

☆\*\*\*\*\*☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（○） DB規約（○） DC（○）  
厚年基金（○） 会計基準（ ） その他（ ）

【タイトル】第10回年金部会、第30回企業年金・個人年金部会の  
合同開催について

☆\*\*\*\*\*☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

厚生労働省は2023年12月11日、第10回社会保障審議会年金部会、第30回社会保障審議会企業年金・個人年金部会を合同開催しました。今回の部会では、以下2つのテーマで議論が行われました。

- ・ 公的年金と私的年金の連携について
- ・ 制度の周知、広報・年金教育について

当部会の資料は、以下の厚生労働省HPに掲載されております。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_36778.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36778.html)

【議事】

■事務局より、資料2、資料3について説明が行われた後、議論が行われました。

1. 事務局説明：公的年金と私的年金の現状と課題について

（厚生労働省 HP 資料2を基に記載）

①公的年金と私的年金の制度の概要

－公的年金制度と私的年金制度の基本的な役割について、公的年金と私的年金の法令上に規定される目的 等

②公的年金と私的年金の加入、受給の状況

③関連調査・海外の状況等

－主要国の年金制度の国際比較、諸外国における公的年金と私的年金の連携 等

- ④令和2年改正法の概要
- ⑤これまでの各部会における議論

## 2. 事務局説明:年金広報と年金教育の取組について(厚生労働省 HP 資料3を基に記載)

- ①年金広報のあり方
- ②生涯を通じた年金教育の取り組み
- ③社会保険適用拡大広報
- ④公的年金の見える化
  - ー公的年金シミュレーター、ねんきんネット 等
- ⑤私的年金の広報・見える化
  - ー私的年金の広報、iDeCo 拠出限度額の見える化、年金資産及び給付見込み額の見える化
- ⑥諸外国における年金広報
  - ーEU加盟国及びイギリスにおける年金ダッシュボードの構築状況 等
- ⑦我が国の年金広報に対する国際評価
- ⑧年金部会及び企業年金個人年金部会における「議論の状況」

## 3. 委員からの意見(一部抜粋)

《資料2「公的年金と私的年金の現状と課題について」に関して》

- ・資料2のP5「公的年金制度と私的年金制度の基本的な役割について」の図について。公的年金と私的年金の役割について、今一度、議論・整理を行う必要がある。
- ・老後の所得保障の中心は公的年金であるというところには異論はあまりないと思う。公的年金と私的年金の役割分担を考えるうえで、まず公的年金の役割を明確にし、そのうえで私的年金の役割や、拠出限度額等の議論も実施すべき。
- ・私的年金といっても、企業年金と個人年金では性格が異なり、企業年金は労働条件の一つである。政策を考える時に、その点を意識して、性格が違うものをどう一緒に取り扱っていくか、というところは考えなくてはいけない。
- ・私的年金の役割に期待が高くなっていることは理解できるが、私的年金に過度に依存せず、公的年金で一定の生活ができるように整備すべき。私的年金制度の非課税枠拡大は、税収全体のバランスや税の公平性を踏まえるべき。

《資料3「年金広報と年金教育の取組について」に関して》

- ・私的年金を利用しやすくするという方向性や、広報が重要である、ということには異論がないが、私的年金は公的年金と比べて理解が難しく、税制や金融の知識が必要である。内容の理解力の差や知識獲得意欲の面から、広報を実施しても届くのは所得が高い層に限定されてしまうことも考えられる。従来通りのやり方では高所

得層にのみに利を与えてしまうことにもなりうる。

- 広報は効果を奏しやすい人とそうではない人がいる。年金の仕組み自体をシンプルにすることも大切。
- 公的年金について、若い人から高齢者への仕送りの面だけにフォーカスされていないか。障害年金や遺族年金等、相互扶助の役割についてもっとアピールしては。
- 年金ダッシュボードを日本にも取り入れて、自身の公的年金、私的年金について横断的に把握できるようにすることが重要。
- 年金ダッシュボードについては検討を進めるべきではあるが、解決すべきハードルも多く、時間がかかると思っている。企業年金は報酬の一部という側面もあるので、民間企業において優秀な人材の定着を高めるために、退職金制度をトータルで見せていくという仕組みは広がりつつある。そのような取組を応援しつつ、年金ダッシュボードも検討する、という両建てで行うのがいいと思う。
- iDeCo の拠出限度額について、ねんきん定期便に自分の限度額を記載することを検討してほしい。ユニバーサルな形での表示になれば、FP などもアドバイスがしやすい。
- 公的年金の話はどうしても損得論になりやすい。損得論に繋がらないような公的年金に関する教育が必要。

《その他》

- 選択型（選択制）の制度について。標準報酬が減額されるので事業者主負担を含めて社会保険料が減少する。それにより、例えば協会けんぽでは収入が減少して、ゆくゆくはそれ以外の事業主を巻き込んで保険料を引き上げざるを得なくなったり、他の保険者にも影響が出てきたりする。選択型（選択制）の制度は社会全体としては課題があると思う。念のためではあるが、業者側の説明の適正性等については確認する必要があると思っている。

最後に、事務局より、次回の議題、開催日程については、追って連絡する旨の発言がありました。

\*\*\*\*\* メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ） \*\*\*\*\*

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

\*\*\*\*\*

日本-年基-202312-170-0383-D